

社会体育施設等の使用に関わる注意事項

(武 道 館)

1. 使用時間は午前9時から午後10時までです(合宿等の時間外利用除く)。概ね閉場10分前までに練習を終了し、清掃及び着替えを済ませ、午後10時までに退館願います。
2. 使用後は器具等の整理整頓及び清掃をし、皆で気持ち良く利用できるよう心掛け下さい。
3. 学校スポーツクラブ・スポーツ少年団で使用する際は、必ず担当の先生(指導員)が引率し、生徒(子ども)の管理指導をお願いします。生徒(子ども)のみで使用する事のないよう願います。
4. 日曜日の使用は、大会(行事)を優先しますが、重複した場合は、開催規模、開催回数等考慮のうえ、その都度団体と調整します。
5. 種目を設定した日の使用については、種目の使用日であり、協会等特定した団体のみの使用日ではないので、協力して円滑に使用願います。
6. 少年団活動など特定曜日に使用する団体においては、都合により使用しない場合は事前に武道館管理人かトレーニングセンターへ連絡願います。
7. ロビー・研修室・調理室以外での飲食はご遠慮下さい。
8. 酒気を帯びた方は入館できません。
9. 施設及び物件を損傷又は汚損したり、他人に迷惑となる行為はご遠慮下さい。
10. 施設設備を故意又は重大な過失によって破損若しくは亡失したときは、弁償の責を負います。
11. 管理運営規則並びに関係職員の指示に従わない場合は、当該個人若しくは団体に対し、使用を中止させることもありますので、ご協力願います。
12. 個人・団体を問わず、用具等を置いて帰らないで下さい。
13. 施設内は禁煙となっております。外に灰皿を設置しておりますので御協力下さい。
14. 自販機購入以外のゴミは必ず持ち帰り下さい。
15. 更衣室やトイレなどの照明は使用后、必ず消灯願います。
16. 施設内での忘れ物については、3ヵ月間はトレセン事務所内で保管しますが、それ以降は適切に処理いたします。

(標茶町教育委員会)